

令和4年度 第2回台東区次世代育成支援地域協議会 会議録

開催日時	令和5年2月6日（月） 午後7時～午後9時																																			
開催場所	台東区役所10階 1001会議室																																			
議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>（1）審議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">①子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について</p> <p>（2）事業報告</p> <p style="padding-left: 20px;">①子ども医療費助成の高校生等への拡大について</p> <p style="padding-left: 20px;">②台東区要保護児童の状況について</p> <p style="padding-left: 20px;">③リフレッシュ等を目的としたベビーシッターによる一時預かり利用支援事業の拡充について</p> <p style="padding-left: 20px;">④（仮称）北上野二丁目福祉施設の整備について</p> <p style="padding-left: 20px;">⑤令和3年度母子保健事業の実施状況について</p> <p style="padding-left: 20px;">⑥出産・子育て応援ギフトの交付及び伴走型相談支援の充実について</p> <p style="padding-left: 20px;">⑦保育所等における物価高騰への支援について</p> <p style="padding-left: 20px;">⑧保育所等における物価高騰へのさらなる支援について</p> <p style="padding-left: 20px;">⑨台東区こどもクラブ待機児童対策について</p> <p>（3）その他</p> <p style="padding-left: 20px;">台東区幼児教育衰退の問題と就学前教育・保育施設の適正規模・適正配置等について</p>																																			
出席者	<p>委員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">元日本女子大学家政学部児童学科特任教授</td> <td style="width: 40%;">西 智子(委員長)</td> </tr> <tr> <td>元跡見学園女子大学文学部教授</td> <td>堀内一男(副委員長)</td> </tr> <tr> <td>台東区民生委員・児童委員協議会主任児童委員部会部会長</td> <td>今西みどり</td> </tr> <tr> <td>台東区手をつなぐ親の会</td> <td>伊藤玲子</td> </tr> <tr> <td>台東区子供育成活動支援ネットワーク会議委員長</td> <td>石田真理子</td> </tr> <tr> <td>台東区立小学校PTA連合会会長</td> <td>渡邊真人</td> </tr> <tr> <td>台東区私立保育園連合会（共生保育園園長）</td> <td>古屋道明</td> </tr> <tr> <td>台東区私立幼稚園連合会（蔵前幼稚園園長）</td> <td>伊藤 隆</td> </tr> <tr> <td>台東区青少年委員協議会副会長</td> <td>江川悦子</td> </tr> <tr> <td>下谷医師会副会長</td> <td>柴原公明</td> </tr> <tr> <td>東京商工会議所台東支部事務局長</td> <td>小山康司</td> </tr> <tr> <td>連合東京東部ブロック地域協議会連合台東地区協議会議長</td> <td>齋藤守男</td> </tr> <tr> <td>区民委員</td> <td>宇佐見正人</td> </tr> <tr> <td>区民委員</td> <td>鈴木真代</td> </tr> <tr> <td>台東区区民部長</td> <td>箱崎正夫</td> </tr> <tr> <td>台東区健康部長兼台東保健所長</td> <td>高木明子</td> </tr> <tr> <td>台東区教育委員会事務局次長</td> <td>梶 靖彦</td> </tr> </table>		元日本女子大学家政学部児童学科特任教授	西 智子(委員長)	元跡見学園女子大学文学部教授	堀内一男(副委員長)	台東区民生委員・児童委員協議会主任児童委員部会部会長	今西みどり	台東区手をつなぐ親の会	伊藤玲子	台東区子供育成活動支援ネットワーク会議委員長	石田真理子	台東区立小学校PTA連合会会長	渡邊真人	台東区私立保育園連合会（共生保育園園長）	古屋道明	台東区私立幼稚園連合会（蔵前幼稚園園長）	伊藤 隆	台東区青少年委員協議会副会長	江川悦子	下谷医師会副会長	柴原公明	東京商工会議所台東支部事務局長	小山康司	連合東京東部ブロック地域協議会連合台東地区協議会議長	齋藤守男	区民委員	宇佐見正人	区民委員	鈴木真代	台東区区民部長	箱崎正夫	台東区健康部長兼台東保健所長	高木明子	台東区教育委員会事務局次長	梶 靖彦
元日本女子大学家政学部児童学科特任教授	西 智子(委員長)																																			
元跡見学園女子大学文学部教授	堀内一男(副委員長)																																			
台東区民生委員・児童委員協議会主任児童委員部会部会長	今西みどり																																			
台東区手をつなぐ親の会	伊藤玲子																																			
台東区子供育成活動支援ネットワーク会議委員長	石田真理子																																			
台東区立小学校PTA連合会会長	渡邊真人																																			
台東区私立保育園連合会（共生保育園園長）	古屋道明																																			
台東区私立幼稚園連合会（蔵前幼稚園園長）	伊藤 隆																																			
台東区青少年委員協議会副会長	江川悦子																																			
下谷医師会副会長	柴原公明																																			
東京商工会議所台東支部事務局長	小山康司																																			
連合東京東部ブロック地域協議会連合台東地区協議会議長	齋藤守男																																			
区民委員	宇佐見正人																																			
区民委員	鈴木真代																																			
台東区区民部長	箱崎正夫																																			
台東区健康部長兼台東保健所長	高木明子																																			
台東区教育委員会事務局次長	梶 靖彦																																			

	<p>関係課長</p> <p>区民部副参事 望月 昇</p> <p>子ども家庭支援センター長 三澤一樹</p> <p>庶務課長 横倉 亨</p> <p>学務課長 川田崇彰</p> <p>児童保育課長 清水良登</p> <p>放課後対策担当課長 小野田登</p> <p>指導課長 瀧田健二</p> <p>松が谷福祉会館長 穴澤清美</p>
	<p>事務局</p> <p>子育て・若者支援課長 飯野秀則</p> <p>子育て・若者支援課庶務担当係長 池田尚人</p>
欠席委員	<p>台東区町内連合会女性部常任幹事 森重ひろみ</p> <p>浅草医師会副会長 桑原裕美子</p>
配布資料	<p>審議事項1 子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について</p> <p>報告資料1 子ども医療費助成の高校生等の拡大について</p> <p>報告資料2 台東区要保護児童の状況について</p> <p>報告資料3 リフレッシュ等を目的としたベビーシッターによる一時預かり利用支援事業の拡充について</p> <p>報告資料4 (仮称)北上野二丁目福祉施設の整備について</p> <p>報告資料5 令和3年度母子保健事業の実施状況について</p> <p>報告資料6 出産・子育て応援ギフトの交付及び伴走型相談支援の充実について</p> <p>報告資料7 保健所等における物価高騰への支援について</p> <p>報告資料8 保健所等における物価高騰へのさらなる支援について</p> <p>報告資料9 台東区こどもクラブ待機児童対策について</p> <p>参考資料1 子供育成活動支援事業等の実施状況について</p> <p>参考資料2 子育て世帯への食の支援の拡充について</p> <p>参考資料3 令和5年4月保育所等入所申込の受付について</p> <p>参考資料4 家庭的保育事業所の廃止について</p> <p>参考資料5 放課後対策事業運営事業者の選定結果について</p> <p>参考資料6 令和5年4月こどもクラブ利用申込の受付について</p> <p>その他 台東区幼児教育衰退の問題と就学前教育・保育施設の適正規模・適正配置について</p>

審 議 結 果

(1) 審議事項

原案どおり了承された。

(2) 事業報告

問題なく了承された。

検 討 経 過

項目・発言者	内 容
開会	
子育て・若者支援課 飯野課長	<p>皆様、こんばんは。まだ、桑原委員がお見えになっておりませんが、定刻になりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、台東区次世代育成支援地域協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。私は、子育て・若者支援課長の飯野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日、委員の出欠でございますけれども、森重委員が所用のため、欠席ということでございます。よろしくお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、会議資料の確認をさせていただきます。事前に配布させていただきました資料でございますけれども、お手元のほうに、皆様お持ちいただいておりますでしょうか。1枚目が次第になっております。次が、審議事項の資料が1、報告資料が1から9まででございます。それから、参考資料といたしまして、1から6になってございます。その他、という形で1件、資料をつけさせていただいているところでございます。不足等ございましたら挙手をいただければと思いますがよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは、西委員長にご挨拶をいただきまして、引き続き、議事進行をお願いしたいと思います。西委員長、よろしくお願いいたします。</p>
西委員長	<p>皆様お久しぶりでございます、というご挨拶をさせていただきます。</p> <p>この2年、3年ですね、会議自体もオンラインだったり、書面会議だったり、皆さんと顔を合わせることもなく、進めて行かざるを得ないという状況で、また、それぞれの職場やお立場で、とても苦勞な3年間ではないかと思っております。私も大学の授業がオンラインになって、バタバタしているうちに退職の年齢を迎えたという、なんともすごい3年間でした。ただ、子供のことにしましては、少し陽が当たった部分、それから非常に閉鎖的な中で、問題が逆に見えてきた、関心を持っていただいた、色々あるかと思えます。今日もまた、たくさん資料を皆さんとご検討させていただければと思っております。かなりの資料数ですので、進行にしまして、ご協力いただけますことをお願いしまして、ここから着座に進めさせていただきます。</p> <p>それでは、ただいまより、令和4年度第2回台東区次世代育成支援地域協議会を開催いたします。本日、傍聴の希望はないと伺っております。</p> <p>では、本日の議事録作成のために、事務局のほうで録音させていただきますが、よろしいでしょうか。では、録音をお願いいたします。それでは議題に入らせていただきます。</p> <p>本日は、審議事項が1件と事業報告が9件、その他が1件となっております。なお、時間の関係で本日報告はございませんが、参考資料の6件につきましても、後ほどご覧いただき、ご意見、ご質問等ございましたら、後日事務局の方まで忌憚のないご意見をお寄せいただければと考えております。</p>

(1) 審議事項 子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について	
西委員長	では、早速、審議に入らせていただきます。審議事項①「子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について」、審議資料1により、庶務課長からご報告をお願いいたします。
庶務課 横倉課長	<p>はい、それでは、審議事項1「子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について」、ご説明させていただきます。</p> <p>審議資料1をご覧ください。幼稚園は、従来、私学助成にかわり、施設型給付の給付を受けるためには、新制度へ移行する確認の申請を行う必要がございます。</p> <p>次に、自治体は、この確認を行うためには、施設の利用定員を定めることとされており、その利用定員の設定については、子ども・子育て支援法第31条の規定により、子ども子育て会議において、意見を聴取することになっております。本協議会は、子ども子育て会議の役割を担っているため、意見の表示をお願いするものでございます。</p> <p>今回、私立幼稚園1園より新制度園へ移行する確認申請がございました。資料をご覧ください。施設名は徳風幼稚園、確認予定年月日は、令和5年4月、利用定員は、1号認定の3歳から5歳で120人でございます。1号認定は、教育標準時間認定を4時間とし、対象を満3歳以上で、教育を受ける子供とする園でございます。</p> <p>なお、資料の下段、参考にあります、子ども子育て支援事業計画第2期の数値についての変更はございません。簡単ですが、説明は以上です。ご審議のうえご了承くださいますようよろしくお願いいたします。</p>
西委員長	はい、ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等、ございましたらお伺いいたします。いかがでしょうか。審議事項となっておりますので、ご意見等ございましたら、お願いします。はい、今西委員お願いいたします。
今西委員	すみません、これによって徳風幼稚園が、どういうふうになるのか説明がないと、何のことも、さっぱり分らないのですけど。近所に徳風に行っている子とか、たくさんいますし、徳風がどういうふうになるにかつていうのをお教えいただければ。
庶務課 横倉課長	幼稚園自体の内容については、特に変更はございません。ただし、今まで保育料を園に保護者の方が払っておりましたけれども、今度は、保育料のほうは払わずに、区から幼稚園のほうに支給する形になります。今まで、区は保護者の方に補助費を払っておりましたが、そちらが無くなります。大きく言いますと、そこが変更になるというところでございます。幼稚園の内容自体は何も変更がないと、ご理解いただければと思います。
西委員長	はい、よろしいでしょうか。給付型になって、保護者対応の形ではないということになります。他に無いようでしたら、これは審議事項となりますので、審議事項①について了承とさせていただきます。では、審議会として了承ということにさせていただきます。

(2)事業報告	
① 子ども医療費助成の高校生等への拡大について	
西委員長	<p>続きまして、本日の事業報告の方に入らせていただきます。①「子ども医療費助成の高校生等への拡大について」、報告資料1により、子育て若者支援課長からのご報告をお願いします。</p>
子育て・若者支援課 飯野課長	<p>それでは「子ども医療費助成の高校生等への拡大について」、ご説明させていただきます。恐れ入ります。報告資料1をご覧ください。</p> <p>項番1目的でございます。高校生等を養育している者等に対し、高校生等に係る医療費の一部を助成することにより、高校生等の保健の向上と健全な育成を図り、もって、子育ての支援に資することを目的としております。</p> <p>項番2支給対象者でございます。台東区に住所を有する「高校生等」を養育している者、高校生等が何人からも監護されない場合は、当該高校生等本人が対象で、国民健康保険等の各種医療保険から、医療に関する給付が行われる者が対象になります。</p> <p>次に項番3対象者数ですが、約3,300名を想定しているところでございます。</p> <p>項番4医療費助成の範囲と方法でございます。現実には、今の中学生医療費助成と一緒にございますけれども、(1)の助成の範囲は健康保険が適用された医療費の自己負担分と入院時食事医療標準負担額を含みます。</p> <p>(2)の助成の方法も、これまで同様に現物給付で、例外として、現金給付、都外で利用した場合の現金給付の方法により、実施することといたしております。</p> <p>恐れ入ります。裏面2ページをご覧ください。すでに項番5補正予算をいただいておりますけれども記載の額の補正をし、事業を進めているところでございます。</p> <p>項番6周知につきましては、記載の媒体を活用して、既に実施しております。</p> <p>項番7スケジュールでございます。昨年12月下旬、対象者へ申請書を送付しております。1月16日から申請の受付を行っており、3月下旬に対象者へ医療証を発送する予定でございます。事業は4月1日からの開始でございます。ご説明は以上でございます。</p>
西委員長	<p>はい、ありがとうございました。このことに関しまして、ご意見、ご質問等、ございますでしょうか。はい、どうぞお願いいたします。</p>
宇佐美委員	<p>区民委員の宇佐美といいます。よろしく願いいたします。色々ニュースも出ていて、高校生まで拡大していただけること、ありがたいと思っておりますが、今の高校生2年生は、3年生は卒業で該当しなくなると思いますが、2年間は申請を出して、これらは補正予算で通っていますが、基本的にこれから恒久的なものとしての理解でよろしいのでしょうか。</p>
西委員長	<p>事務局お願いいたします。</p>
子育て・若者支援課 飯野課長	<p>ご質問ありがとうございます。この制度スタートするにあたりまして、まず、東京都のほうから3年間負担額、ある程度負担して、事業をスタートさせるという考えがございまして、それに、区の部分を合わせてスタートしている訳でございますけれども、当然、区といたしましては、継続的に実施していきたいという考えはございます。</p>

	<p>ただ、4年後に東京都の財政的な負担がどうなるかということもございますけれども、それにつきましても、東京都と現在、協議を進めておりますので、間違いなく、恒久的に、継続していけるのではないかという考えで事業を進めているところでございます。</p>
宇佐美委員	<p>そうしていただくと助かります。ありがとうございます。ちなみに、今の中学3年生、4月から1年生になる子供たちからは、そのまま自動的に、助成の制度が、今後ずっとそのまま延長されていくという、この間の広報に載っていましたが、そういう形でよろしいでしょうか。</p>
子育て・若者支援課 飯野課長	<p>ご質問ありがとうございます。今の中学3年生の方は、申請等なく、そのまま引き続き継続して、4月1日以降は、また違った(青)という医療証ですけど、新しい医療証を発送させていただく予定でございます。</p>
宇佐美委員	<p>ありがとうございます。以上です。</p>
西委員長	<p>はい、他に、ご質問等はございますでしょうか。 継続的という視点で進んでいくということですが、はい、お願いします。</p>
柴原委員	<p>医療費、助成のほうは、現物支給、例外的に窓口で自己負担するっていうのは、どういう場合が想定されるのでしょうか。</p>
子育て・若者支援課 飯野課長	<p>はい。ありがとうございます。一時的に自己負担をしていただくことは、東京都外ですね。例えば、近隣の埼玉とか、千葉とか、神奈川で利用した場合は、直接、窓口で医療証対応できないものですから、立て替えていただいて、後ほど請求していただいて、現金を区の方から給付させていただくと。都内で使う場合は、医師会の皆様方にご協力いただいておりますので、組合を通して、請求が来るという形になっておりますので、本人が現金を払う必要性がない、というような仕組みになっているところでございます。よろしく願いいたします。</p>
西委員長	<p>はい。他に、ご質問等はございますでしょうか。 なければ、次に進んでいきたいと思えます。</p>
② 台東区要保護児童の状況について	
西委員長	<p>それでは次に、事業報告②「台東区要保護児童の状況について」、報告資料2により、子ども家庭支援センター長からご報告をお願いいたします。</p>
子ども家庭支援センター 三澤センター長	<p>子ども家庭支援センターの三澤と申します。よろしく願いいたします。 私から2件報告させていただきます。それではまず「台東区要保護児童の状況について」ご説明いたします。 報告資料の2をご覧ください。資料記載の各数字は令和3年度末時点での数字を掲載させていただいております。まず初めに、1番の新規相談でございます。(1)新規養護相談数の表をご覧ください。この表は平成30年度から、各年度末時点での新規に受け付けた相談児童数の推移を示しております。また、カッコ内は、新規に要保護児童となった数となっております。表の一番下、令和3年度の欄をご覧ください。右端の数字になりますが、3年度に受け付けた新規相談児童数は1,135人と、前年度と比較して、115人減少しております。また、新規に要保護児童となった要保護児童数をカッコの中に記載しておりますが、計411人、前年度と比較して22人の減少となりました。内容といたしましては、虐待に関する相談は減少しておりますが、うち、要保護児童とな</p>

った児童数は横ばいになっております。また、養育困難に関する相談、こちらも横ばいになりますが、要保護として支援を継続している児童については、減少している状況になっております。

続きまして、(2)虐待の相談内容についてです。令和3年度に受け付けた虐待相談のうち、身体的虐待ネグレクトは、ほぼ横ばいですが、心理的虐待が増加している状態です。心理的虐待の多くは、子供の目の前におきまして、家庭内のトラブル等からの暴力が起こる、面前DVが多くを占めている状態となっております。

続きまして、(3)虐待相談の通報経路についてになります。通報経路といたしましては、児童相談所、保健所、学校や保育園等からの件数が多くを占めております。次に、区役所内の関係各課または警察署からの通報が多くを占めている状況となっております。

続きまして、2の要保護児童についてです。まず初めに、(1)要保護児童数でございます。3年度の要保護児童の年間登録数は880人となりました。そのうち、年度末時点では374人となっております。子ども家庭支援センターでは、学校や警察など、関係機関と綿密な連携を取りながら、迅速な支援を心がけております。こうした取組の結果、早期に対応することで、問題が長期化せず、適切な支援につなげられた等の解決するものも増えてまいります。そのため、年度末要保護児童数は、減少している状況です。

恐れ入りますが、資料裏面をご覧ください。(2)要保護児童数年齢内訳については、記載の通りでございます。全体の件数が下がっているため、各年齢的に減少しておりますが、中学生以上は、前年とほぼ同数の数となっております。

(3)会議体開催回数は記載の通りになります。関係者会議につきましては、3機関以上で開催された会議体の回数の数を記載しております。また、相談通報等の連絡が入った場合、問題を確認し、初期の調査や対応を実施するため、緊急受理会議を子ども家庭支援センター内で常時実施しております。令和3年度449回という回数となっております。

続きまして3番、居住実態が把握できない児童への対応でございます。令和3年度は124人の調査をいたしました。出国調査を実施後、国内にいると思われる児童には、直接会うなどの確認を進めまして、全員の居住実態の確認を取ることができ、虐待の事案がないことも同時に確認いたしました。

続きまして、最後に4番になります。要保護児童に対する令和4年度の主な取り組みでございます。令和2年第1回定例会子育て・若者支援特別委員会の中でも報告させていただきました、子育て短期支援事業の拡大になります。昨年の4月より、従来、小学6年生までを対象としていた子育て短期支援事業ですが、こちらを18歳未満までの対象と拡大しております。また2歳から18歳未満を対象とした、緊急ショートステイについても、今年度、新たに開始しております。なお、令和4年度現在の状況といたしまして、昨年度を既に上回る事業実績もありまして、事業拡大の効果が表れているものと認識しております。

2点目、里親啓発の充実になります。台東区は、東京都と連携しながら、啓発に毎年度、取り組んでおりますが、今年度、区のホームページ内での周知及び啓発の動画を

	<p>新たに作成いたしました、区の公式 YouTube に配信を行うなど、里親制度そのものについて、区民の方に、より分かりやすく伝えられるよう、努めているところになります。また、主任児童委員の皆様の関係機関でも、説明させていただく機会を頂戴いたしました、理解促進も含めた周知に努めているところです。台東区要保護児童の状況についての報告は以上になります。よろしくお願ひします。</p>
西委員長	<p>はい、ありがとうございました。では、ご質問、ご意見等、伺いたいと思います。</p>
鈴木委員	<p>区民委員の鈴木と申します。よろしくお願ひします。要保護児童の数が、年々減っている、私はすごくいいことだなと思って。今後も活動とかショートステイとかが継続していけたらなと思っております。(2)の要保護児童年齢内訳なのですが、個人的にですが、3歳未満とか3歳から就学前の全体数から見て、何%くらいの数なのかなと気になったので、そういう記載があると、親の目線として、小学生が多いかな、中学生が多いのかなとか、そういった目配りとか、そういったことを見渡せるのかなと思うので。もし、お忙しいとは思いますが、可能であれば、パーセンテージの記載があるとより分かりやすいかなと思ひました。以上です。</p>
西委員長	<p>はい、ありがとうございます。いまパーセンテージで、ある程度、答えられることはありますか。</p>
子ども家庭支援センター 三澤センター長	<p>ご意見ありがとうございます。今おっしゃっていただいたのが、裏面の(2)の年齢内訳表の中の3歳未満のところですね。合計の中の374が分母になると思ひますので、標記の仕方につきましては…。</p>
西委員長	<p>各年齢の児童数の全体数に占める割合を聞かれている形ですよ。</p>
子ども家庭支援センター 三澤センター長	<p>今、手元に各年齢の母数といひますか、台東区全体の年齢人口がございませんので、次回以降ですね、標記の仕方を工夫させていただいて、分かりやすいよう、努めていきたいと思ひます。ご意見ありがとうございます。</p>
西委員長	<p>はい、ということになりますので、また工夫をして分かりやすくということをお願いいたします。他に、はい、伊藤委員のほうから先に。</p>
伊藤(玲)委員	<p>3番の虐待相談の通報経路なのですが、倍増、半減されているものについては、総数のこともありますが、何らかの理由がないと、なかなか倍増する、半減するというのが起きないのじゃないかと思ひておひまして。何か、例えば、区役所の各課の相談窓口の在り方が変わったとか、他自治体の連携が入りやすくなったとか、何か事情とか、把握されていることがあれば、教えていただければと思ひました。お願ひします。</p>
西委員長	<p>はい、事務局お願ひいたします。</p>
子ども家庭支援センター 三澤センター長	<p>はい、お答えさせていただきます。表のページ(3)の虐待相談の通報経路の数値ですけれども、3年度、区役所各課の数値が半減になっている箇所がございます。こちらは、事務的な理由になるところがあるのですが、裏面の3の居住実態が把握できない児童における調査がこちらにござひまして、昨年度、国から調査内容の変更がございました。調査対象の確認期間が伸びたことによりまして、安全確認が行なわれている児童が、例年より多くございました。関係各課からの通報が、それによって減少していることになります。他自治体だったところで、令和2年度0件だったところが17件</p>

	<p>になっております。昨年度、令和3年度12月から東京都中央区と連携し、子供ホテルみたいなものを支援しているところもございまして、より、連携が密になったところが数字に表れてきているものと認識しております。</p>
伊藤(玲)委員	<p>そうすると、安全確認人数の80数名というのを加えると、前年から、それほど大きな削減ではなく単純計算690名とか、そのぐらいののかなと把握すればよろしいですか。</p>
子ども家庭支援センター 三澤センター長	<p>その通りでございます。</p>
伊藤(玲)委員	<p>ありがとうございます。</p>
西委員長	<p>はい、ありがとうございます。続きまして、古谷委員お願いします。</p>
古谷委員	<p>私立保育園連合会の古谷でございます。本当に、子ども家庭支援センター、また、三澤センター長には保育園にも来ていただいて、いつもご丁寧に対応ありがとうございます。お願いですけども、要保護を終了する、解除するってタイミングが、けっこう難しいところかと思うんですよ。いつもお電話いただいて、家庭は検討しますよ、解除しますよって言われるんですけど、我々ではどうかと、ちょっとまだ厳しいじゃないかな、支援が必要なんじゃないかなという家庭がありまして、色々と実際に家庭に入られて判断されているのだと思うのですけれども、できましたら、保育園、幼稚園、小学校とかの声を聞いて、また検討の材料にいただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
西委員長	<p>はい、事務局お願いいたします。</p>
子ども家庭センター長 三澤センター長	<p>古谷委員、ご意見ありがとうございます。古谷委員がおっしゃるように、我々、子ども家庭支援センターだけでは、なかなか子供たちの支援を続けることができないところがございます。そのため、関係機関の皆様から、常日頃から連携等を取らせていただいているのでけども、今、ご意見ありました通り、我々も、問題が改善するまでは、支援に寄り添っていきたいと思っておりますので、協議のほうを常にさせていただきながら、一緒に子供を見守っていきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
古谷委員	<p>よろしく申し上げます、ありがとうございました。</p>
西委員長	<p>はい、ありがとうございます。他にございますか。要保護で切られるのではなく、要支援・要観察までネットワークがうまくつながっていくといいなって、日頃から思っております。うちの研究室が、たまたま虐待対応支援室ということで、退職して終わったのですが、日本女子大のほうでやっていた時に、心理的虐待は100%なのですよ、ある意味では。全ての虐待には、心理的な問題があり、児童精神科のお医者様とやってきたのですけれども、特に0から3歳の時点で、発見できることの重要性が、すごく強いので、ぜひ、保健センターと子育て支援センターを含めながら連携を、保育園で発見しやすいけれど、通報件数としては決して多くないというのが現状だと思います。なので、突然、小学生から虐待は始まっていないし、中高生から虐待は始まっていないので、この発見された数というのは、本来なら3歳未満児あたりで、何らかの要観察児童になっている事が望まれるのかなというのが感想なのですが、今後のお願い</p>

	<p>事項です。現場の先生方や、支援担当の皆さんが、すごく努力していらっしゃるのも調査を通して感じておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。というところで、他にご質問ありませんか。他によろしいでしょうか。</p>
<p>③ リフレッシュ等を目的としたベビーシッターによる一時預かり利用支援事業の拡充について</p>	
西委員長	<p>では、次に、事業報告③「リフレッシュ等を目的としたベビーシッターによる一時預かり利用支援事業の拡充について」、報告資料3より子ども家庭支援センター長からご報告をお願いいたします。</p>
子ども家庭支援センター 三澤センター長	<p>はい、引き続き、私から報告させていただきます。「リフレッシュ等を目的としたベビーシッターによる一時預かり利用支援事業の拡充について」になります。報告資料3になります。ご覧いただければと思います。</p> <p>初めに、1番の目的です。現在、本事業は、東京都の補助事業を活用いたしまして、未就学児までの児童を対象として、実施してきておりました。この度、台東区こどもクラブ待機児童対策緊急3か年プランの策定に伴いまして、東京都の学童クラブ待機児童提案型事業に認定されるため、本事業におけます東京都の補助対象が、小学3年生までとなります。そこで、この事業を活用いたしまして、子育てに関する不安や負担を軽減するとともに、こどもクラブ待機児童の解消を目的に、新たに対象児童を小学3年生まで拡充することにいたしました。</p> <p>続きまして、2番の事業内容になります。(1)対象の児童は0歳から満6歳になる年度の末日までの児童としていたところ、拡充後は、0歳から満9歳になる年度の末日までの児童といたします。(2)対象者は台東区に住所を有する、医療機関の受診等の日常生活上の突発的な事情や社会参加、リフレッシュ等の幅広い理由により、一時的に保育を必要とする方とベビーシッターを活用した共同保育を必要とする方となります。(3)助成金額は、午前7時から午後10時までの利用は1時間当たり2,500円、午後10時から午前7時までの利用は1時間当たり3,500円となります。注意書きに記載しました通り、入会金、会費等は、助成の対象とはなりません。(4)上限時間は、児童1人につき年度当たり144時間です。未就学児の場合で多胎児の方につきましては、児童1人につき年度当たり288時間となります。</p> <p>恐れ入ります。裏面をご覧ください。3番の補正予算額は、記載の通り、800万円になります。歳出につきましては、利用料補助金に書類郵送料金等を加えました801万6千円で事業を執行しております。なお、歳入につきましては東京都補助金 10/10 を活用いたしました補助事業を活用しております。</p> <p>4番目、スケジュールになります。記載の通りでございます。令和5年、本年の1月より事業の方を拡充して実施しているところになります。説明は簡単ですが、以上になります。よろしくお願いいたします。</p>
西委員長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等、ございましたら、お願いいたします。はい。</p>
鈴木委員	<p>こちらは、私も普段利用させていただいております。すごく助かっているのですが、小学3年生まで伸びるのはありがたいことなので、今後も利用したいなと思っているのですが、私には、まだ下の子だけお願いしているのですけれども、知人で台東区に住んでいる方なのですけれども、未就学児2人の子がいて、預けると、面倒見てもらおうと</p>

	きに2人見てもらうと、シッターさん2人来てもらう形になっているのですけれども、小学3年、2年生ぐらいになるとシッターさん2人だと、結構、1人でも面倒みられるかなというご意見があったので、今後、そういった変更とかあるのかなと、書いていないことで申し訳ないのですが、より活用、利用しやすいなという意見を聞いたのでちょっと意見させていただきました。
西委員長	はい、事務局お願いいたします。
子ども家庭支援センター 三澤センター長	はい、お答えいたします。本事業は、東京都の補助事業を活用しているところでございまして、補助事業の実施を今回、「児童1人につき1人のベビーシッター」の記載がございまして、いただいた件につきましては、私共のほうから東京都にこのような意見があったということと、それについて、どういった考え方みたいなのを聞いていきたいと思っておりますので、事業が使いやすいようにしていきたいと思っております。
西委員長	はい、ありがとうございます。よろしいですか。確かに、年長者になれば、お1人で2人、小学年齢、特にそうですね。補助の対象の金額が決まっていますから、そのほうが使いやすいということにはなっていくのかなと、伺って思いました。ぜひ、良い使い道ができるように、都とも協議していただければと思います。 他にございますか。よろしいでしょうか。副委員長お願いします。
堀内副委員長	リフレッシュのためのベビーシッターを使った事業という、それを聞いて、実は正直、具体的に、今の世の中の現実を聞いてびっくりいたしました。そこまで、今の子供たちの状況、保護するための、あるいは親に向けての保護する事業がそこまで進んでいるのかと、びっくりしてすごいなと思った訳ですが、これ、中を見ていきますと、夜中から翌日朝までみたいな時間も加えられているのですよね。そうすると、どういう人たちがどんなふう利用をしているのかなという、全体像が見えない私にとって、非常に気になるし、世の中がそこまで変わってきているのかってことを感じるのですが。ちょっと、その辺、少し説明していただけないでしょうか。
西委員長	事務局お願いいたします。
子ども家庭支援センター 三澤センター長	はい、ご質問ありがとうございます。私共も、今年度から事業を開始して、まだ細かい分析等は、できてはいないのですが、こちら、幅広い理由で、例えば、就労だけではなく、レスパイトを目的としたところで、子育ての負担の軽減が図れる事業として、実施しているところになります。夜間のベビーシッターにつきましては、必ずしも、ベビーシッター事業者全てではないと思っておりますけれども、ベビーシッター事業者によっては、そういったサービスに行き届くような事業者も、いくつか散見されているところなんです。どういった理由でとか、どういったベビーシッターの利用の仕方につきましては、実績を積み重ねる中で、我々のほうも分析を深めていきたいと思っておりますので、また改めて、ご報告をさせていただければと思います。
西委員長	ありがとうございます。始まったばかりということですので、リフレッシュ枠の一時預かり事業がなかなか利用できないという現状がずっとありまして、それによって疲弊する親子も実際おりますので、今後、幅広い利用をしながら、虐待につながることを防いで行けるといいなという気持ちはもっております。はい、よろしいでしょうか。24時間保育という保育園も、民間園で増えている世の中ですので、色々な形から子供の最善の利益を守る。また、親も子供に目が向けられるような状況になっていければいい

	いのかな。ただ預かるのではなくですね、というふうには思っておりますが。では、他になければ、先に進めていきたいと思えます。
④ (仮称)北上野二丁目福祉施設の整備について	
西委員長	では、事業報告④「(仮称)北上野二丁目福祉施設の整備について」、報告資料4により区民部副参事からご報告お願いいたします。
区民部副参事 望月副参事	<p>はい。「(仮称)北上野二丁目福祉施設の整備」につきましてご説明いたします。報告資料4をご覧いただきたいと思えます。</p> <p>項番1の整備用地の変更についてです。(1)の変更内容ですが、仮称北上野二丁目福祉施設、新施設とこれから呼びますけれども、整備用地につきましては、これまで旧上野忍岡高校跡地の北上野保育室の部分を除いた約2,800㎡としておりましたものを、敷地全体の約3,700㎡を整備用地とするものでございます。(2)変更理由です。新施設が、松が谷福祉会館の機能に加えまして、子育て、子供、若者の総合相談窓口、新たな機能を制度上の要件等、低層階での実施が望ましい機能の対応に、敷地を一体的に活用していくことが必要となったためでございます。</p> <p>項番2新施設の基本構想についてでございます。こちらにつきましては、別紙の基本構想の本編を用いてご説明いたします。本編をご覧いただきたいと思えます。まず、目次のほうからご覧いただきたいのですが、この基本構想は、大きな1番の本区の現状と課題、2番の新施設の概要、3番の今後の検討の、大きな3つの項目で構成しています。ページ番号の2ページをご覧ください。本区の現状と課題です。(1)の児童福祉分野、(2)若者支援分野、3ページの(3)障害福祉分野、(4)母子保健分野、及び4ページの(5)教育分野について、それぞれ現状と課題を記載してございます。これらにおきまして、5ページで、新施設に求められることをまとめております。</p> <p>8ページをご覧いただきたいと思えます。こちらからが新施設の概要となります。まず、新施設の目指す姿を3つ挙げております。1つ目が、妊産婦、子供、若者及びその家族の悩みなど全て1か所で相談できる窓口を設け、ライフステージなどに応じた一体的かつ継続的支援です。2つ目に、障害のある方の地域の生活を支える日中活動の場などの充実と共生社会の実現を目指した地域社会における障害の理解促進です。3つ目は、誰もが気軽に立ち寄れる施設としての多様な交流を創出いたします。</p> <p>9ページから、主な機能等についてになります。(1)子供・若者相談支援拠点です。①の総合相談窓口では、妊産婦、子供や39歳までの若者及びその家族からの相談を受けまして、専門相談、支援に繋がります。そのために、下に記載のアの総合相談、イのコーディネーター、10ページになりますが、ウ専門相談により、調整を図って参ります。②の情報連携です。相談内容に応じた、継続的かつ的確な支援のため、情報のシステム連携を更に強化し、相談や支援の内容を関係者間で共有して参ります。③の支援機能です。新施設では、アの子育て支援、イの若者支援、11ページになりますが、ウの児童発達支援、エの教育支援により、相談から、迅速かつ的確な支援の提供と複合的問題への円滑な対応や、ライフステージ、発達段階に応じた一体的な支援を行って参ります。</p> <p>12ページをご覧いただきたいと思えます。(2)障害者の地域生活を支える場です。①の障害者デイサービス、②の障害者社会参加援助、③の障害者自立支援センター</p>

	<p>のそれぞれの機能を充実し、障害者の日中活動の場などを整備します。続いて、(3)交流の場です。様々な年代や、立場の異なる人が利用できる、誰もが気軽に立ち寄れる施設として、相談窓口の利用促進、また、地域の活性化を図って参ります。</p> <p>13ページをご覧ください。(4)の災害対策機能です。二次福祉避難所の整備に加え、昨今の災害発生状況を踏まえた防災機能の充実を図って参ります。</p> <p>18ページをご覧ください。項番2の整備スケジュールです。4年度から基本計画策定とありますように、現在、この基本構想を踏まえ、より具体的な機能等を検証し、また、今後の設計につながる各部屋の配置、施設等を整備する等の作業を進めているところでございます。基本計画の策定後、5年度中に設計作業に進めてまいる予定で参ります。更に、7年度から建設工事、10年度当初の開設を予定しているところでございます。下の方に※で、ただし書きしておりますが、設計、建設の工事期間につきましては、基本構想の段階では、敷地の面積だけを条件として、工程を算出したものでございますため、基本計画によって、施設規模等が明らかになった段階で、具体的な工期を示して参ります。</p> <p>最初の報告資料4にお戻りいただき、裏面2ページをご覧ください。下の方になりますが、項番3の補正予算額でございます。基本計画策定支援業務委託に、記載の通り限度額として令和5年度の債務負担行為として予算を計上しております。</p> <p>項番4の今後の予定です。来年の第2回区議会定例会で基本計画中間のまとめ、第3回の区議会定例会で基本計画最終案をご報告する予定でございます。</p> <p>説明は以上でございます。よろしく申し上げます。</p>
西委員長	はい、ありがとうございました。今のご説明につきまして、ご意見、ご質問等、伺いたいと思います。それぞれの立場で活動していらっしゃる方多いと思いますので。では、今お二人、手が挙がっておりましたけれども、伊藤委員からお願いいたします。
伊藤(玲)委員	恐れ入ります。私、自分の子供も、下の子に知的障害がありまして、手をつなぐ親の会自体が、知的障害がある子供たちの親の代表ということもあって、3点質問をさせていただきたいと思います。まず1つは、松が谷福祉会館に、今までございました、未就学の子供の療育機関、これが機能としてどういう形になって、どこに入るのかなど1つ伺いたいと思います。続けてご質問してしまってよろしいですか。
西委員長	続けていただいて、事務局からお答えします。
伊藤(玲)委員	<p>ありがとうございます。2番目に、この中の1ページ目のほうに、低層階を利便性の観点で充実させようというお話があったのですが、今まで、松が谷福祉会館というのは、低層階に身体障害のあるメンバーの方たちが、かなり重度の方たちが入って、お仕事をされたり、日中の生活をされたりしていた訳ですけれども、万が一、災害があった折に、やはり、特殊機能が付いた車いすの方を高層階から降ろすというのは、相当難しいことと認識してしまっていて、低層階にできるだけ入りやすい雰囲気を、というお話とはもしかすると、ちょっと相反してしまうかもしれないのですが、ある程度、低層階に重度身体障害者の方の居場所というのが、確保できるかどうかというところが、ひとつお心を伺いたいと思います。</p> <p>そして3つ目なのですが、今、特にお子さんの知的障害者を中心に、ちょっと感じているのが、相談センターのほうでの相談が、セルフプランになっている方の人数が非常</p>

	<p>に多くなっているようにお見受けしております。どうしても、親も段々と共働きで働いている親が増えてきて、お家にいちいち来ていただいても、みたいなことが出てきたりとか、色々な事情があるのですけれども、やはり、その相談のセルフプラン化がどんどん今、進んでいるので、これが高校生から就労なり、あとはB型への移行というところで、すごく障壁になるのではないかと心配しております、相談支援の充実とは、どういう形でなされる予定があるか、というところをできればお伺いさせていただきたいです。3つよろしくお願ひします。</p>
西委員長	<p>はい、今、3つほど松が谷の療育部門がどうなるのか、低層階の利用がどうなるのか、セルフプランでの相談が、今後、相談の充実はどうはかるのかという3点について、今の段階での状態をかまいませんので、お答えお願ひいたします。事務局よろしくお願ひします。</p>
松が谷福祉会館長 穴澤課長	<p>はい、松が谷福祉会館の穴澤と申します。質問にお答えさせていただきます。</p> <p>まず、1点目です。未就学児の療育、今のこども療育についてですけれども、こちら新しい北上野の新施設のほうに移転して参ります。こちらについては、児童発達支援センターとして、現在の療育に加えて、地域の中核的な施設として、民間の事業所への支援ですとか、相談事業の充実ですとか、様々なプラスの機能を入れて、移転する予定になっております。現在の基本計画に向けて検討しているところです。</p> <p>2点目の低層階での重度身体障害者のデイサービスの実施についてですが、父母の会の方ですとか、要望は、手をつなぐ親の会たちからもいただいているところで、現在、基本計画に向けて検討中というか、調整中です。災害時の避難については、私たちも、とても重要なことだと考えておりますので、しっかり避難経路の確保というか、災害対策も考えて全体の中で、今、調整しているところです。</p> <p>3番のセルフプランのことについてなんですが、すみません、あの、松が谷福祉会館で、全て資料ですとか、数ですとか、把握している訳ではなく、今、手元に資料がなくお答えできないので、後ほどのご回答でよろしいでしょうか。</p>
西委員長	<p>相談支援の充実に向けての考え方等は、お伝えいただけるのかと思うのですが、その辺は、いかかでしょうか。</p>
松が谷福祉会館 穴澤課長	<p>はい。松が谷福祉会館のこども療育で、相談の充実についても検討を進めているところです。障害者自立支援センターのほうで、計画相談等を受けていますが、その体制も、今、どうやったら、もっと子供の相談が充実できるかというところで、検討しているところですので、また決まりましたらお伝えさせていただければと思います。</p>
西委員長	<p>はい、ありがとうございます。では、はい、お願ひいたします。</p>
石田委員	<p>石田でございます。私のほうからは、2点ほど。子ども家庭センターというふうになっておりますけれども、この中に、区見相は入らないってことでよろしいのですよね、というのが1点。それからもう1点。台東区は、基本的に区見相を作らないと私は聞いています。その代わり、今、日本堤のほうに要保護の関係の機関があるということですが、この日本堤にある要保護のネットワークとかの関連が、こちらの子ども家庭センターに移るといふ考え方でよろしいのでしょうか。この2点を質問させていただきます。</p>
西委員長	<p>はい、事務局お願ひいたします。</p>

<p>区民部副参事 望月副参事</p>	<p>はい、区民部副参事よりお答えさせていただきます。</p> <p>まず、最初の子ども家庭センターそのものは、児童相談所とは、また別ですので、法律上は、台東区でいうと、保健所の保健サービス課の母子保健の分野と、日本堤子ども家庭センター、そこの一体化というふうにとらえておりますので、今、それに向けては、検討するところがございます。児童相談所が、北上野に行くかということは、その2番目の質問とからむのですが、台東区としては、まだ区児相は設置するという方向での検討をしているところがございます。ですが、北上野に入るか、入らないかは、別の考え方ですので、児童相談所イコール子ども家庭センターというふうには考えてございません。で、今の日本堤にある子ども家庭センター、いわゆる要対協(要保護児童対策地域協議会)調整部門ですね。こちらについては、子ども家庭センターの関連もがございますので、今のところは、北上野に入るという方向で検討しているところがございます。</p>
<p>西委員長</p>	<p>よろしいですか。はい、他にご質問等がございますでしょうか。はい、区民委員の鈴木さんですね。お名前を言っていただいてから、録音の関係もありますので、お願いいたします。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>区民委員の鈴木です。新施設の目指す姿、8ページに地域社会における障害の理解促進というのがあって、既に実施されていたら、ちょっと申し訳ないのですけれども、このような施設があるということを小学生とか中高生に伝える機会などあるのかなと疑問に思いました。その理由としましては、自分自身は心の障害とか気づいていない子供たちもいるのかなと思ひまして。将来、大人になってから、あ、そういえば生きづらかったな自分、と気づいたりですとか、子供のうちは元気でも、自分がいつ障害者になるとか全く分からないので。もし、そういった時に、そういう窓口があるということを知らないと、せっかく良い相談窓口があっても、相談にたどり着けないのかなということを思ったので、周りの方でも迷っていても、悩んだりしていても、あ、知らなかった、そういう所があるのだと聞くことがあるので、そういうものを小学生とか、就学時から伝える機会があってもいいのかなと思ひまして。実施されていたら、すばらしいなと思ったのですけれども。今どうなっているのかなと思ひまして、質問させていただきました。</p>
<p>西委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。事務局お願いします。</p>
<p>区民部福参事 望月副参事</p>	<p>区民部副参事からお答えいたしますけれども、新しい施設では、こちらの基本構想にありますように、妊産婦、0歳から主に39歳までのお子さん本人、その家族からの相談を受付けると考えておりますので、今、おっしゃるように子供からの相談も受け付けるようにしていきたいと思ひますので、交流の場等を通じてですね、そういった、こは子供の相談もできるのだということが子供たちに伝わるようなそういう仕組みをこれから考えていきたいと思ひます。現状についても、もし、松が谷福祉会館の方で答えられるのであれば、お願いいたします。</p>
<p>西委員長</p>	<p>いかがでしょうか。現状について、何か取り組まれていること等、お伝えいただければ。</p>
<p>松が谷福祉会館長 穴澤課長</p>	<p>はい。今、新施設で検討していることになるのですけれども、お子さん対象というところではないかもしれないのですけれども、例えば障害に関する図書ですとか、DVD</p>

	ですとか、発達障害に関するVRの体験ですとかを障害部門の方で検討しているところですか。そういう場所の設置ですとか。
西委員長	はい、ありがとうございます。幅広く小学生から利用できる、結局、情報をどれだけその当事者に伝えられるかという工夫ということですよ。ぜひ、よろしく願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。はい。お願いいたします。
宇佐美委員	区民の宇佐美です。こういった複合施設で、色々いい方向で考えている内容だと思うのですが、ただ、実際、それを動かすマンパワーというか、いい施設を作って、いい理念の元で立ち上げて、基本計画の策定のウに出ている施設を構成する組織が、人事配置の件と、ここが一番ポイントとなってくるのかなと思っています。すみません、私も把握してないのですが、今ある施設を、ここに移転するというようでは無いとなると、新たにそういった人員を、今度、育成なり、配置しなければならなくなると、令和10年度に開始となると、人材のそういったスキルアップというのは急にできるものではないと思いますし、どれくらいそういった部分の人員の配置を予定されて、そういったそういう人員の研修なり、教育っていうのですかね、その辺の所は、この基本計画の中に、ある程度お答えできるというものは明示されているのでしょうか。
西委員長	はい、事務局お願いいたします。
区民部副参事 望月副参事	区民部副参事の方で答えいたします。おっしゃる通り、子供若者相談支援拠点ということで、総合相談窓口を担う人材については、専門職を充てることありますので、その規模については、今、基本計画の中で検討を進めているところですが、当然、立ち上げより前の段階から、計画的に人材の確保、育成に努めていきたいと考えてございます。
宇佐美委員	ぜひ、その力を入れていただいて、そういった内容が充実できるようなかたちで、この10年度が動いてもらえればなと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。
西委員長	はい。ありがとうございます。他に、ご意見等、ございますでしょうか。ご質問含めて。今、基本構想段階ですので、まだまだ具体化していくのに皆さんのご意見が、伝わっていかばと思いますが、よろしいでしょうか。たくさんの方の庁内会議、議会含めてですね、行われているようなのですが、今のような、区民の方たちのそれぞれの声を聞くとか、庁内会議メンバーに入っていくとか、入っていると、その辺、どういう形で進んでいるのか、ちょっと私の方で伺いたいのですが。
区民部副参事 望月副参事	区民部副参事が答えいたします。今、まだ庁内の検討で、基本計画を進めているところですが、中間のまとめを先ほどお話ししたように、第2回の区議会定例会でご報告いたしますので、それ以降に、何らかの形で区民の皆様の声をお聞きするような措置を取ってまいりたいと考えてございます。
西委員長	はい、ありがとうございます。かなり、1か所に大きな規模で、それも子供から障害を持った方、若者支援、母子保健部門、全てを含んでいくので、様々な声があるかと思っておりますので、ぜひ、吸い上げていただいて。すごく素敵な施設なるのではないかという期待をもって、お願いしたいなと思うところです。でも、1か所に様々な機能が集まった施設ができるということは、区の連携の柱として期待できる反面、区内各地域から通ってくる利用者の利用しやすさという両側面があります。令和6年まで児童福祉部門

	<p>でも、母子保健との融合とういことを国も強く言っていますが、障害分野も全て、若者支援も入るといのは、すごく期待があるなということと、1か所に集まることによって色々な場所から通うことになる、療育部門も入るといことでしたので、そういうような利便性とか、そういうことも色々な声を聞いて、ぜひ、進めていただけたらいいのではないかなという気がしております。他に、ございますでしょうか。</p>
<p>⑤ 令和3年度母子保健事業の実施状況について</p>	
西委員長	<p>はい、それでは次に、事業報告⑤「令和3年度母子保健事業の実施状況について」保健サービス課長が欠席との連絡を受けておりますので、健康部長兼台東保健所長からご報告をいただけるということで、よろしく願いいたします。</p>
台東保健所 高木所長	<p>健康部長兼台東保健所長の高木でございます。本日、保健サービス課長が所用により出席できず、大変申し訳ございません。報告⑤、⑥については、私からご説明させていただきます。</p> <p>それでは、報告資料⑤をご覧ください。「令和3年度母子保健の実施状況について」ご説明いたします。まず、項番1妊娠届・母子健康手帳交付でございます。令和3年度の妊娠届出数は、1,819件となっており、前年より81件減少しております。電子申請による届け出件数は112件で、全体の6.2%でございました。</p> <p>次に、項番2ゆりかご・たいとうでございます。本事業は、保健師等の専門職が妊婦に対して面接を行い、妊娠から子育て期に渡る切れ目のない支援体制を強化して、出産や子育てへの不安軽減や、孤立化を防ぐとともに、保護者の心身の健康保持・増進と健全な育児環境の確保を図るものでございます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の一時的対応として、電話での相談を実施しておりましたが、令和3年度については、通常の対応になったこともあり、実施率は減となっております。面接実施後の支援状況は、表の通りでございます。継続支援が必要な要支援者の割合は、昨年度とほぼ同様で、約10%となっております。</p> <p>次に、項番3乳児家庭全戸訪問でございます。本事業は、概ね生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を対象に、保健師または助産師が訪問し、母子の健康状態の確認や、子育て情報の提供を行い、産後うつ病の疑いや育児不安など何らかの支援が必要な母親や、育児環境の確認が困難な家庭に対して、関係機関と連携しながら支援を行うものでございます。令和3年度の対象者の訪問実施数は、1,426人、実施率は、90.5%となっており、昨年度と比べて9.9ポイントの増となっております。訪問未実施数は、149人で、昨年度と比べて155人の減となっております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、家庭への訪問が心配だということで、辞退される件数、または感染状況が落ち着くまで、長期の里帰りをされる方が非常に増加いたしましたが、そういったケースが減ってきて、訪問実施数・実施率、共に回復してきております。対象者の支援状況は表の通りでございます。</p> <p>次に項番4乳幼児健診でございます。3～4か月児健診の令和3年度の受診率は、93.3%となっております。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、国からの通知により、一時、健診を中止いたしましたが、令和3年度は感染対策を実施しながら行いました。前年度の受診率67.8%、また、中止期間中に実施した電話対応</p>

	<p>の代替措置の実施率25.1%を含めた合計92.9%より0.4ポイントの増となっております。</p> <p>恐れ入ります。裏面をご覧ください。2ページの項番5産後ケアでございます。本事業は、出産後、主に4か月未満の母子に対し、産科の医療機関や助産所で、心身のケアやサポート及び乳房ケアを行い、産褥期の母親の心身安定と育児不安の解消を図るものでございます。令和3年度より、新たに日帰り型産後ケア、訪問型乳房ケアを実施するとともに、乳房ケアについては、対象期間を産後1年未満までと延長いたしました。また、実施施設数も、表に記載の通り、大幅に拡大を行っております。(1)の宿泊型・日帰り型につきましては、宿泊型利用者数、利用日数が共に増加しております。(2)の乳房ケアの利用者数も増加しております。</p> <p>最後に項番6おやかサポート・ネットワークでございます。本事業は、地域の人材を活用し、妊娠・出産・子育てに関して、同じ悩みを持つ者同士の交流を促すとともに、地域の医療機関等と会議を行い、妊娠・出産・育児に関する情報共有を図るものでございます。(1)地域の保護者等の交流支援です。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となった回がございましたが、令和3年度は、ほぼ予定通り、実施ができております。(2)関係機関とネットワーク構築については、令和3年度は中止となっております。(3)おやか一むの運営についてです。令和3年度より予約制とし、表の通り実施をしております。令和3年度は最大4組の予約制で、実績は表の通りでございます。ご説明は以上となります。</p>
西委員長	はい、ありがとうございます。今のご説明に関しまして、ご質問、ご意見等、ございますでしょうか。はい、お願いいたします。
石田委員	石田でございます。項番3の乳児家庭全戸訪問について、お聞きしたいのですが。実施率は、ずいぶん上がってきていると思うのですが、この表を見て、一番気になったのが、要支援者数と要支援者の割合ですね。4割以上、5割近くが支援を必要とするご家庭ということになっていますが、これに対して、何か対策は取られているのでしょうか。教えていただければと思います。
西委員長	はい、事務局お願いいたします。
台東保健所 高木所長	ご質問ありがとうございます。こちらの乳児家庭全戸訪問の要支援者割合につきましては、記載の通り、4割を超えている状況で、一見、非常に高く、ご心配のように見えますが、この中には、比較的軽微な育児相談であるとか、あるいはサポートしてくれる家族がいなくて、そういった内容もございまして。後は、体重の増加が心配だとかいう身体的な継続支援のお子さんもいらっしゃると思います。まずは、概ね地区担当保健師が、お電話なりで様子を確認しながら、例えば、育児不安でしたら、相談に乗る、で、社会的資源のご案内をする、あるいは、計測するような育児相談の機会をご案内するなどして、継続的に支援をさせていただいているところでございます。
石田委員	そういった継続的な支援をさせていただいているのであれば、大変安心だと思うのですが、やはり、育児不安を抱えている方というのは、どうしても虐待につながりやすいので、ぜひ、今後とも、フォローのほうをよろしくお願いいたします。
台東保健所 高木所長	ありがとうございます。努めて参ります。

西委員長	はい、他にはいかがでしょうか。引き続き、フォローをしてくださっている、要支援事業がありますよね。そちらにつながって、長くというケースはどのくらい、このうちあるのでしょうか。
台東保健所 高木所長	この中ですね、令和3年度679人と要支援者数に記載ございますが、この中で、子ども家庭支援センターにご連絡したのが103人。要保護ネットのほうで対応していただいたのが31人ということになってございます。
西委員長	はい、ありがとうございます。そうすると、経過を見ながら支援の方につながっているという、気になるケースは要支援家族として、つながっているということですね。これが全部そうだったら、ちょっと、私もドキッとしましたが、その中で経過を見てくださっているということで、ありがたく思います。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
⑥出産・子育て応援ギフトの交付及び伴走型相談支援の充実について	
西委員長	それでは、引き続き、事業報告⑥「出産・子育て応援ギフトの交付及び伴走型相談支援の充実について」、お願いします。
台東保健所 高木所長	<p>続きまして、「出産・子育て応援ギフトの交付及び伴走型相談支援の充実について」ご説明いたします。報告資料の6をご覧ください。</p> <p>項番1出産・子育て応援交付金についてでございます。国は、妊娠期から出産子育てまで、一貫して身近に相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ、伴走型の相談支援を充実し、また、その実効性を高めるために、経済的支援を一体として実施する、出産・子育て応援交付金を創設いたしました。</p> <p>(1)事業の内容でございますが、大きく3つの内容となっております。まず、1つ目は、妊娠届出時に面談を実施した妊婦に対し、1人5万円相当の「出産応援ギフト」を交付します。2つ目として、妊娠7か月ごろに面談の案内とアンケートを送付し、8か月ごろに希望者に対して、面談を実施します。3つ目として、出生後に面談を実施した養育者に対して、新生児一人あたり5万円相当の「子育て応援ギフト」を交付します。</p> <p>(2)ギフトの対象と交付要件と遡及対応についてでございます。今回のギフトの交付対象は令和4年4月以降に出生した子供を養育する者、となっており、事業開始前に妊娠届を提出された方、また、すでに出生した後の子供を養育する方については、遡及して交付をいたします。資料にイメージ図を記載しております。イメージ図上段のパターンは、事業開始後に妊娠届を提出し、出産を迎える方で、いわゆる通常のパターン、本則適用者となります。本則適用者については、事業開始後に妊娠届がなされますので妊娠届出時、出産後にそれぞれ面談を実施し、それぞれのタイミングで5万円ずつギフトを交付します。2段目のパターンは、妊娠届を事業開始前に提出しており、出産をこれから迎える方で、妊娠分のみ、遡及適用するパターンとなります。この場合は、事業開始後に妊婦に対し簡易アンケートを実施し、アンケートの確認後、妊娠分の出産応援ギフト5万円分を交付します。その後、出産の際には、本則適用者と同様、面談を実施し、出産分の子育て応援ギフト5万円を交付します。最後に、下段のパターンは、事業開始前に、既に出産されている方で、妊娠分・出産分共に遡及適用するパターンとなります。事業開始後に簡易アンケートを実施し、アンケートの確認後、妊娠分の出産応援</p>

	<p>ギフトと出産分の子育て応援ギフトを合わせた10万円分を交付します。以上が、国の出産・子育て応援交付金の内容となります。</p> <p>恐れ入ります。裏面をご覧ください。項番2区における対応でございます。資料の表をご覧ください。今回の対応は、大きく伴走型相談支援の対応と経済的支援の対応に分かれます。まず、伴走型相談支援の対応は、既存事業を整理・拡充し、対応します。また、経済的支援への対応は、新規に実施していきます。表の内容を踏まえ、個別の事業についてご説明いたします。</p> <p>まず、(1)ゆりかご・たいとうでございます。ゆりかご・たいとうでは、現在も、妊娠期における面接を実施していますが、この面接を妊娠届出時の面談に位置付けます。それに加え、新たに伴走型相談支援として対応が求められている、妊娠8か月頃の希望者への面談を行い拡充して参ります。</p> <p>次に、(2)乳児家庭全戸訪問でございます。乳児家庭全戸訪問では、現在も、出生後に全家庭を対象に訪問を実施しておりますが、この訪問を出生後の面談に位置付け、整理いたします。最後に、(3)子育て応援ギフトの交付でございます。対象は、伴走型相談支援の面談を実施した者、いわゆる本則適用者と、遡及適用のための簡易アンケートの回答を行った方となります。交付方法でございますが、恒久的制度となることを見据えまして、安定的な制度運用を行う観点から、出産応援ギフト、子育て応援ギフト共に、国が推奨する都道府県による広域的な連携の仕組みを活用して交付する方向で準備を進めております。</p> <p>項番3事業開始時期でございます。東京都における広域連携の仕組みが整い次第、開始したいと考えております。</p> <p>項番4補正予算額でございます。歳入については、国との交付金で1億6,639万円を計上しております。歳出については、ギフト交付の条件となる面談の実施、アンケートの実施などの伴走型相談支援の充実及びギフトの交付で1億9,879万円とします。ご説明は以上でございます。</p>
西委員長	はい、ありがとうございます。今のご説明に関しまして、ご質問、ご意見等、ございますでしょうか。はい、お願いいたします。
宇佐美委員	区民委員の宇佐美です。この地域の広域連携事業の中の、実際、交付する出産応援ギフト、子育て応援ギフトとは、どんなものが交付されるのでしょうか。
台東保健所 高木所長	先ほどのご説明の中で、東京都が実施する広域連携の仕組みを活用したいとご説明申し上げたかと思いますが、現在、想定しておりますのは、ウェブのカタログギフトといったようなものでございまして、詳細は東京都の仕組みが、まだ走りながら実施しているところで、今週にも追加の説明会がございますけれども、今、一部、東京都で実施している仕組みでは、ウェブのカタログギフトのIDとパスワードをその方に交付いたしまして、それを利用者の方がご覧になって、お好きなものを範囲内で選んでいただくという、現在、想定しておりますのはそういった形でございます。
宇佐美委員	ということは、東京都と連携事業ですから、例えば、台東区はこういうものだけど、他の区はこういうものっていう形にはならないのでしょうか。
台東保健所 高木所長	国はですね、現金給付なども駄目ではないというか、できるというふうにはしてはいるのですけれども、東京都のこういった広域の仕組みをとっていくという形において

	は、現金の給付ではなく、子育ての目的に特化して使えるような、そういったギフトをと いった方向で、概ねは、進んでいるところでございます。
宇佐美委員	分かりました。ありがとうございます。
西委員長	東京都と足並みを揃えてということですよ。他にございますでしょうか。5万と5万 で10万というかたちで、4月1日に遡及するという、けど、もう年度が終わりそうで すが、4年度が、だいたい見通しとしては、いつごろ実施されそうでしょうか。
台東保健所 高木所長	今のところの見通しは、今年の3月から開始することで準備を進めてございます。
西委員長	ありがとうございます。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。
⑦保育所等における物価高騰への支援について	
⑧保育所等における物価高騰へのさらなる支援について	
西委員長	それでは、次に、事業報告⑦「保育所等における物価高騰への支援について」及び 事業報告⑧「保育所等における物価高騰へのさらなる支援について」の2件はいずれ も保育所等への物価高騰支援対策ですので、まとめて報告をお願いいたします。 報告資料7及び8により、児童保育課長より、ご報告のほど願います。
児童保育課 清水課長	児童保育課長の清水と申します。それでは事業報告の⑦「保育所等における物価高 騰への支援について」ご説明をいたします。恐れ入りますが、報告資料の7をご覧だ さい。 項番1概要です。本件は、2行目に書いてあります通り、光熱費及び食材の仕入れ価 格の上昇に対応するため、緊急対応として、保育所等に対し、物価高騰分を支援する ものでございます。 項番2対象施設でございます。資料等に記載の通りでございます。保育所、幼稚 園、認定こども園等、記載の通りでございます。 項番3支援の内容です。(1)が昨年7月から9月まででございます。光熱費のうち 物価高騰分として20%。食材費として児童1人あたり日額16円を補助。(2)についま しては、10月から都の補助制度がはじまりまして、こちらを組み合わせたかたちで拡充を 行っております。10月から本年3月までは、資料のアの施設につきましては、児童1人 あたり月額1,465円。イの施設につきましては、これは日額利用の施設になりますの で、児童1人あたり日額60円を補助。ウの施設につきましては、1施設あたり月額2万 円の補助。エの施設については、(1)と同様となります。 続きまして、事業報告の⑧「保育所等における物価高騰へのさらなる支援」について ご説明をいたします。恐れ入りますが、報告資料の8をご覧ください。 項番1概要については、先ほどの事業報告の7と同じ趣旨でございます。 項番2の(1)の支援内容です。保育所等の副食費等を支援いたします。具体的 には、記載している通りでございますが、3歳児から5歳児クラスについて、年収680万 円以上相当世帯を支援対象に加えます。これよりまして、保護者からの負担がなくなる という状況でございます。(2)対象でございます。保育所、幼稚園、認定こども園等、資 料記載の通りでございます。

	<p>項番3支援期間でございます。本年の1月分から当面の間、区が緊急支援として実施いたします。なお、支援の継続については、物価高騰等の状況を鑑み、判断する予定となっております。</p> <p>項番4補正予算額については、資料記載の通りでございます。</p> <p>長くなりましたが、ご説明は以上でございます。</p>
西委員長	はい、ありがとうございました。ただ今、事業報告⑦、⑧続けて説明をしていただきましたが、ご質問等ございますでしょうか。ご意見を含めまして、特によろしいでしょうか。
古屋委員	<p>私立保育園の古屋です。清水課長とは、もう、毎月お会いしているの、園長会でもお話ししている通りなので、この物価の高騰の対策の支援ですとか、副食費も撤廃とか、制限なくということで、本当に助かっております。緊急経済対策ってことなので、恒久的ってわけではないということだと思っておりますけれども、副食費についても23区のうち制限をつけたり、副食費を徴収したのは4区だけだったりということで、早かったというわけにはいかなかったと思うのですけれども、できましたら、毎年、毎年、予算を計上していただいて、なるべく恒久化に向けていただけると大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
児童保育課 清水課長	児童保育課の清水でございます。先生からお話しがあった通り、あくまで緊急対策という体になっておりますが、私共も、物価が直ちに下がるとは考えておりませんので当面の間、継続の必要があると、そのように考えております。
西委員長	ありがとうございます。恒久的にはいきませんが、なるべく対応できる方向性を探りながら、ということで、よろしくお願いいたします。
⑨台東区子どもクラブ待機児童対策について	
西委員長	では、次に、事業報告⑨「台東区子どもクラブ待機児童対策について」報告資料9により、放課後対策担当課長より、よろしくお願いいたします。
放課後対策担当 小野田課長	<p>放課後対策担当課長、小野田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、「台東区子どもクラブ待機児童対策について」ご説明いたします。</p> <p>項番1概要です。子どもクラブの待機児童を着実に解消するため、昨年12月「台東区子どもクラブ待機児童対策 緊急3か年プラン」を策定いたしました。今後は、このプランを元に、緊急かつ計画的に対策を実行して参ります。別紙に、緊急3か年プランがございますが、お時間の関係上、ご覧いただいている本紙においてご説明させていただきます。</p> <p>緊急3か年プランの概要につきましては、項番の2をご覧ください。(2)プランの期間は令和5年度からの3年間としております。(3)待機児童数の予測です。これまでの支援施策数や現在の児童数、また住民基本台帳上の未就学児の人口数から予測した結果、子どもクラブの支援施策数は、今後も増加し、現在の定員では、令和7年度において、285人の待機児童が見込まれます。中でも、南部地域の蔵前小学校や、台東育英小学校において、特に増加していくと予測をしております。(4)解消に向けた対策です。①子どもクラブについては、既存施設の定員拡大や、児童館等での受け入れが難しい場合に新設をして参ります。②放課後子供教室については、全校実施に向けて、取り組みを加速して参ります。来年度には、平成小学校と根岸小学校の2校を新たに実施し、6年度以降においても、東泉小学校において順次実施を進めて参ります。</p>

	<p>③児童館においては、「ランドセル来館」を引き続き実施して参ります。これらの内容を一体的に行うとともに、それを補完するものとし、④ベビーシッター利用支援事業を活用いたします。先ほど、子ども家庭支援センターよりご報告がありました通り、本年1月から本事業の対象児童が、未就学児から小学3年生までに拡充されました。放課後子供教室や、児童館と併せて利用されることで、こどもクラブ待機児童の減少を図って参ります。(5)待機児童の解消時期については、プラン記載の対策によって、令和7年度を見込んでおります。</p> <p>続いて項番3になります。緊急3か年プランに記載の中で、来年度、令和5年度の対策等を以下に記載をしております。(1)こどもクラブの新設です。今後の新設にあたりましては、物件の確保や施設の改修、こどもクラブ運営まで、一括して民間事業者が担う民設こどもクラブの誘致を推進して参ります。①整備の予定地域は、待機児童の多い蔵前小学校区、またはその周辺になります。②整備予定数は3施設になります。恐れ入ります。裏面をご覧ください。このことについて、運営事業者を募集するため、現在、公募型プロポーザルを実施しているところでございます。(2)既存施設の定員拡大です。令和5年4月から松葉こどもクラブで5人、下谷こどもクラブで10人の定員拡大を行います。また、②浅草橋こどもクラブについて令和5年度から定員拡大を行います。現在、台東育英小学校、育英幼稚園が仮校舎として使用している旧柳北小学校を、利用終了後に活用して参ります。利用者数に応じて、最大80人拡大できるように、5年度施設の関係を整えて参ります。</p> <p>項番4、今後の予定につきましては、記載の通りです。長くなりましたが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
西委員長	はい、ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等、ございましたら。
伊藤(玲)委員	私が不勉強で分かっていないのかもしれないので、申し訳ないのですが、民設のこどもクラブというのと、民間学童というのは、普通の区が委託している学童クラブというのは、どういう役割分担でしょうか。
放課後対策担当 小野田課長	<p>ありがとうございます。分かりにくくて申し訳ございません。決まった定義はないのですが、区が作って、民間事業者に委託しているのが公設こどもクラブといいまして、今、区内に24あるうちの23が公設のこどもクラブで、1つは民間事業者が運営している民設のこどもクラブになります。民間学童につきましては、台東区とあまり関与がない、放課後児童健全育成という基準に適合していない、区に届け出のない学童になります。よく明光キッズとかリックキッズとか民間事業者が行っている学童になります。</p> <p>民設こどもクラブに関しては、基本的には、公設のこどもクラブと運営内容は一緒になりますが、民間の事業者が物件を探してきて、設置をして、運営をしていく、台東区は、それに対して補助金を出して、というのが民設こどもクラブになります。</p>
伊藤(玲)委員	重ねて2つ、ご質問させていただくと、そうすると民設と公設は利用者側にとっては同じ費用を同じように使える仕組みになるのかどうか、というのが1つと、はたから見るとの差がない施設になるとすれば、できる限り、行き来ができるであったり、あとは、やっぱりまだ、この当時の子供たちって非常に繊細で、一度の失敗で、学校に行きづらくなったり、ちょっとグレーなお子さんが、つまずいたりする時期でもあるので、例えば、

	<p>民設のAってところで駄目だった子が、公設に通い直すことで、お友達を変えていけるとか、そういうようなやり直しが、ちょっとできるような相互関係があったらいいなって思いましたが、どういった仕組みでしょうか、という2つです。よろしくをお願いします。</p>
<p>放課後対策担当 小野田課長</p>	<p>はい、お答えいたします。ありがとうございます。費用面につきましては、先ほど運営面で公設、民営同じという、お話をさせてもらったのですけれど、育成料に関しても、全く同じになります。月額4千円という形になります。</p> <p>2点目のご質問の、その中であれば、行き来ができるようなところなのですけれども、空きがあれば、今のこどもクラブの範囲内から空いている別のこどもクラブに入りたいってことに関しては、受付けておりますので、それに関しては問題ございません。</p>
<p>西委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。はい、お願いします。今西委員。</p>
<p>今西委員</p>	<p>今西です。まずこの緊急3か年プランの暦の表示が2千何年とかいうのと令和何年というのが混在していて、元々の色々な計画が2千何年って書いてあるものと混じているからしょうがないのかも分からないですけど、いちいち、これは何年のことかなって令和に直したりというのがすごくあるので、統一したほうがいいかなと思いました。</p> <p>根本的な問題として、台東区に求めたいのは、この泥沼を何とかしてほしいと。で、それは占い師じゃないのだから分からないって言われればそれまでですけど、小学校とか中学校の適正規模とか、適正配置とか、散々やって、それで、またこれかよってふうに誰もが思っていると思うのです。で、ちょっと前には保育園が足りないって、あんなに騒いで保育園作って、そうしたら、今度、もしかしたら余っちゃうんじゃないかという、倒産したらどうするみたいな話にもつながるんじゃないかと思うんですね。教育委員会に言えばいいのか、誰に言えばいいのかっていうのも、もはや、地域の人でも分からなくなっているんじゃないかと思うのですけれど、蔵前小学校をあんなに大きくしちゃって、どうするのだとか、私たち蔵前小学校なので、もう、当事者として言いたいのですけれど、役所のみなさんは転勤で、どんどん自分の今の仕事を一生懸命やったとしても、じきに転勤して、違う部署に行ったりなさると思うのですけれど、住んでいる人は、ずっとだから。それに振り回されて、自分の子供も大きくなっちゃえば、それっきりで、その時点を通過しちゃう関係ないかも分からないのですけれど、もうちょっと、人口の予測とかできないのかなって思うのですけれど、適適の時なんて本当にこれ大丈夫なんですかって言ったら、駄目だったらまたその時考えますとか、教育委員会に言われて、40人学級とか30人学級とかそういうのもあって、あんまり詰め込んじゃうと、後々大変じゃないんですかって散々言われたのに、結局、箱だけ作って、評判がいいのはいいことかも分からないのですけれど、もうちょっと、長期的な展望でやっていただきたいなっていう希望を言っておきます。</p>
<p>西委員長</p>	<p>はい、事務局お願いいたします。今後の予測を含めてですね。</p>
<p>放課後対策担当 小野田課長</p>	<p>まず1点目の西暦等の表記につきましては、元々の記載がこのような形になっておりますので、それに合わせて作らせてもらっていますが、今後、分かりやすいように工夫をさせていただきます。</p> <p>教育委員会に対しての、かなり広い範囲でのご意見という形になりますので、それに対して、私のほうからお答えするのが難しい部分はありますが、今回のこどもクラブの</p>

	<p>待機児童に関しては、保育園でも同じような波があった中で、今、この現状に至ったことに関しては、本当に申し訳ない、私共の対応が遅かったと認識しております。そういったところも含めて、今後、しっかりと予測した上で、対応していくというところで、この緊急3か年プランの策定をしております。当然、この中では児童数、また、先ほど申し上げた通り、住民基本台帳上の人口数からですね、この児童数が入ってくる、人数が入ってくるという予測をしております。ただ、ニーズに関しては毎年上下がありますので、この予測に対してマッチするかというところは難しいかとは思うのですが、そういったズレが生じたときには、このプランも追加の対策をしたりとか、考えながら柔軟に対応して参りたいと思っておりますので、すみませんが、引き続きご支援いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
今西委員	<p>育英小学校のほうでは、この緊急の、これができる前かも分からないですけど、役所のほうからは、一時的な人口増加だから、今だけ乗り切れば大丈夫だって言われているって、民生委員の人たちが言っていたのですけれども、もはや、育英のほうもそれでは間に合わないっていうふうに認識を変えたっていうことですね。蔵前小学校のあたりは、もう完全に足りないって分かっていたけれども、育英のほうは、ちょっと何年か我慢すれば足りるのではないかって、言われているっていう意見も聞いたのですけれど。</p>
放課後対策担当 小野田課長	<p>何年か待てば大丈夫っていう、その情報に関しては、私共把握しておりませんが、未就学児の人口数に関しては、減っている現状もあるので、そういったところもあるのかなと思います。ただ、この何年かに関しては、蔵前ばかり、台東育英もマンションの建設も多くありますので、この学童に関して、こどもクラブに関しては、しっかりと対応していく地域であると認識しています。</p>
西委員長	<p>よろしいでしょうか。人口予測に関して、非常に難しい部分もありますが、柔軟な対応をということでお願いしていきたいかなと思います。</p>
区民委員 宇佐美委員	<p>区民委員の宇佐美です。今、先ほど、蔵前小学校と台東育英の児童数の増加というのは、それぞれ教室も足りなくなっているのがほぼ現状の中で、特に、蔵前小学校につきましては、教室も足りないし、放課後子供教室の場所も、今度、どこに置こうかという、そういう現状の中で、台東育英小学校も、これを見ますと新しい校舎ができるってありますけども、結局、他の学校でもそうなのですが、放課後子供教室入りしました、でも生徒が、児童が増えて結局、教室をつぶしつぶしで、じゃあ、空いているところをちょこっと半分使わせてもらうとか、そういう状況になっていて、放課後子供教室、これ色々、区で勝手に決められない部分がある。16時45分までという時間に対しても、やはり、こどもクラブの需要が多い、やはり、預かってくれる時間が長いっていうところの差があって、そういったところの調整で、このプランの資料を見ると、放課後子供教室を設置したことによって、待機児童が減ってきているのも書いてはありますけども、実際、放課後子供教室がそれなりに稼働しているかということ、学校によっても稼働率が低かったり、申込者がすごく少ない学校があったりとか、うまく機能を活かす、例えば、放課後子供教室も台東区独自の判断で16時45分を少し延ばすとか、こどもクラブが学校施設にある学校ですと、当然学校の施設にあっても、こどもクラブは6時ですとかって形でやっていますので、そういった形をやらないよりはってことで、急に緊急3か年っ</p>

	<p>ていうのは、当然、これは緊急3か年ですから、当時、予定じゃないことをやってくれたってことは、そこは確かにありがたいのですけども、実際、現実問題でそういうことで、日々、保護者や子供たちは動いて、で、共働きも増えて、時間がないっていう中で、やっぱり、放課後対策課だけじゃなくて、他の課とも連携してもらって、じゃあかといって、3学級しかない学校もあつたりとか、そういったところの、うまく連絡っていうか、連携で、こっちは空いてるけれどもというところの、既存の時間のやりくりですとか、中々、放課後対策課だけで解決って難しいところもあると思いますので、ぜひ、そういったところを総合的に判断して。今度、確かに、予想では令和8年、9年くらいから減ってくるっていう予想できちやいました、子供たちが減っちゃいました、じゃあ、その施設どうするのかとか、そういったところも、さっき言ったような、見据えながらの対応していただきたいというのが、現場の保護者なり、子供たちの意見もありますので、ぜひ、前向きな意味で、緊急のプランは、いつやっていただいても大丈夫ですので、どんどん、どんどん、中味のいいものをプランとしてあげてもらえればなと思っております。よろしくお願いたします。</p>
西委員長	事務局、何かございますでしょうか。今、ご意見ですが。
放課後対策担当 小野田課長	<p>おっしゃるように、今、教室が足りてないってところがあつて、じゃあ教室に改修する上で、放課後子供教室の実施活動する場所が少なくなつてきているというような、教育委員会の中でも複合的な課題としてですね、上がつてきている現状がございます。そういう部分に関しては、課で連携して、可能な限り、お互いの部分で尊重できる意見が通るように、進めてまいりたいと思っております。</p> <p>先ほど、お話にありました放課後子供教室の時間延長につきましても、今、放課後子供教室19校中10校、実施してきていて、一定の定着がある中で、そういった声も出てきています。一部の学校では、そういった検討もしております。が、まだ、実現には至ってないのですけども、引き続き、検討してまいりたいと思っております。すみません、よろしくお願いたします。</p>
西委員長	はい、ありがとうございます。報告事項はこれですべてとなります。
堀内副委員長	<p>堀内です。今、ご質問があつて、非常に答えにくいことがあり、答弁いただいたわけですが、今の子供社会の要望だとか、色々なニーズを考えながら、台東区の教育委員会の方々は、非常に素早く、ひとつひとつ手を打ってくれているんじゃないか、これが必要だつてことについては、本当に予算をつけて、そして、時間をかけながら、事業者つていう言葉がいいのかな、担当者を決めてですね、各学校にふさわしい動きをやっていただいているんじゃないかな、そんなふうにいるわけなんです。</p> <p>ところが、各学校、今、こどもクラブの定数が足りないという形で、それをなんとかしようとして、更に拡大をしていく形をとっているわけですが、子供たちの実態を見ると、今、空いている学校もあるというような話がありましたけれども、本当にこのまま、こうやって続けていいのかなというような事を考えてしまうのですね。まして、待機児童が多いから、それに対して放課後子供教室をつくる、ひとつの学校に放課後子供教室と学童保育を平行していくつていうことになってくると、学校教育の中、そのものを見ても本当に集中して行くことができるのか、ニーズがあるから、そうする事によって、今、問題を解消できるからいいのだけれども、その辺のことを少し考えて行かなきゃい</p>

	<p>けないんじゃないかなと思ったりするのです。もうちょっと、具体的に言いますと、今、これ全都の状況とは言えないけれども、朝、子供たちが、例えば8時20分始まりといった時に、ばらばらにやって来る子供たちが、どこの小学校でも非常に多くなってきていることが、現実と言われる。私自身も毎朝、年に200日近く、小学校の前に立って、子供の見守り隊という、町会の仕事をやっておりますが、20分に入る子供以降、その20分ぐらい、バラバラと来る子供たちが多くなってきている。これは、何をかっていうとですね、忙しいっていうよりも、各家庭の状況が非常に変わってきたことによって、決まった時間に出て、間に合うように行こうというような、そういう意識がなくなる子供たちが出来てきている、ということが言われているわけですね。一体それをどういうふうにしなければいけないか、まあ、学校によっては、不登校の子供たちがたくさんいて、遅れたっていいじゃないかと、学校に来てくれるのだったら、それでいいってというような学校もありますけどもね、こういう子供たちがいて、更に世の中は塾だとか習い事だとかっていう形で、子供たちが選択する場面がいっぱい出てきちゃったことによって、子供たち自身が、多少、不消化の状態、毎日、学童保育に飛んでかなきゃいけない、何時になったら帰ってきて、次のお稽古ごとしなきゃいけないとかいうような雰囲気、かなり強まってきちゃっているのではないかなと。これは、今日、委員会としてどうすることもできないし、世の中の流れですから仕方ないと思いつつながら、そういった子供たち1人ひとりの心の中に、何か安らぎを与えるような、そういうような、なんか方向っていうのは出せないだろうか。私は、今までずっと中学校の経験ですけども、そういう問題は、中学校は必要ないよ、それは、部活動があるから大丈夫だよっていうので、中学校のほうにはそういう子供たちのケアは、学校に任せる、部活動に任せてきたわけですね。先生方はそれを受けて本気になって、部活動やりながら、子供と心の交流のある学校生活を過ごしてきたと思うけれども、今度、それも世の中の動き働き方改革、云々の問題で、そういう流れに行くのは仕方ないっていうふうに思いつつながら、部活動も先生方は週1日にしてくださいとか、そういう制限が来ることによって、学校の中がちよっとギクシャクしてくる。だから、台東区の場合は、ちょっと分かりませんが、それぞれの公共団体でもって、部活動を第三者に任せるという方向になって行った時に、先生方の労働時間との関係でそうなるのはいいのだけれども、子供との心のつながりを持つ形でのそういう政策みたいなものがどんなふうにしてできるのだろうか、ちょっと心配するのです。何か、ご質問というよりも、自分の、今、もやもやしている事をお話したわけですが、ぜひ、子供たちの心の中で色々な政策がどんなふう結びついて、楽しく余裕をもって、学校生活ができるか、その辺のことも含めて考えていただければなと思ったりしております。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。とても貴重なご意見かなと、拝聴させていただきました。事務局の方でありますか。</p>
放課後対策担当 小野田課長	<p>広いお話にまたがってしまいます。副委員長がおっしゃるように、私、個人的な意見になるかもしれませんが、今、行政が放課後子供教室やこどもクラブとか児童館とか設置をしてきていて、確かに、子供が自分の意思で、そこを選択肢で選んで活用しているのか、あるいは生活の中で子供たちの意図を尊重しながら暮らしてしているのか、そういった部分が薄れてきているのかなというふうに思っています。私共といたし</p>

	<p>ましては、児童がストレスなく、快適に暮らせるように、様々な場面で声を聞きながら、それを区の行政の政策の方に反映していくことができないのかなど、まずは思っております。そういったところで、大変申し訳ございません。</p>
西委員長	<p>はい、ありがとうございます。放課後子供教室と、こどもクラブの一体化というので、もう、十数年前ですか、国がそういう政策を出してきて、そして取り組んでいった中で、様々な、丁度、検証する時期にも来ているのかなということと、中学校の部活の話も出まして、地域の子育て力を、どう、環境整備として、区はやって行くのかってということとつながっていくのだらうと思います。ですので、児童館の使い方、先ほどの新たな場所、北上野の使い方も含めまして、数の解消ではなく、もうちょっと長い目で見て行く環境整備というふうに捉えていただけるといいのかなという気がしておりますが、難しいですね。国だって、国の少子化の進行予測より6～8年前倒しになっていて少子化が想定を上回るといってましたからね。この人口の波ですね。ですので、非常に難しいですが、逆に言えば地方自治で足元が捉えやすいと思うので、どこに力を入れて環境整備をすればいいかということが、分かりやすいのかなという気もしています。すみません、抽象的な言い方になってしまいましたが、要は、数の解消だけではなくて、今、ちょっと2、3年先を見据えながらプラスα、今、解消しなければ結局、親も子供も居場所がなくなってしまうので、それはやらなきゃいけない。だけれど、統一的な環境整備をこの3か年計画の中でも、また考えていただいて、また進めていただければと思います。ということで、難しい問題を教育委員会も含めまして、お願いするような形かなと思います。</p> <p>報告事項は、これで⑨まで終わっております。参考資料の6点に関しましては、会の最初に申し上げたように、ご意見、ご質問等あれば、直接事務局のほうに、忌憚ない意見を寄せていただければということですので、よろしく願いいたします。</p>
<p>(3) その他</p> <p>① 台東区幼児教育衰退の問題と就学前教育・保育施設の適正規模・適正配置等について</p>	
西委員長	<p>では、議事の(3)その他ということで、続きまして、その他に移らせていただきます。添付資料をご覧ください。一番後ろについているかと思えます。この、意見書につきましてはですね、「台東区幼児教育衰退の問題と就学前教育・保育施設の適正規模・適正配置について」という意見書でございます。本協議会あてに提出されておりますが、同様の内容の意見書が区長と教育委員会も提出されております。意見書の取り扱いといたしましては、事務局と協議をさせていただきまして、意見書の内容である適正規模・適正配置については、教育委員会を中心に検討すべき事案であること、また、本協議会の設置要綱上、所掌事項に該当しないことから、この意見書につきまして、審議はいたしません、子供・子育てに関わることでありますので、皆様のご意見を伺った上で、教育委員会に申し伝えさせていただき、という立場をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。この協議会には、私立幼稚園連合会からの意見書ということで、本日、会長の伊藤委員様がお出席いただいておりますので、趣旨のご説明をお願いいたします。すみません、会議が長くなりなりましたが、もう少し、皆さんにご協力いただきまして。では伊藤委員、お願いいたします。</p>

伊藤(隆)委員	<p>本日は、会議の中でお時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。もう、会も大分長くなっておりますので、手短にお話をさせていただきます。台東区私立幼稚園連合会、今、ご紹介いただきました会長の伊藤と申します。学校法人蔵前幼稚園の園長もさせていただきますいております。よろしくお願いいたします。</p> <p>今、意見書の冒頭にあるように、コロナ禍の影響であったり、幼児の減少であったり、無償化の関係から幼児教育の衰退と就学前教育の適正規模・適正配置についての意見書を台東区私立幼稚園連合会として出させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。台東区私立幼稚園連合会、間もなく120周年を迎えるところです。これまで100年を超えて、台東区における幼児教育の礎と多くの伝統を築いてまいりました。宗教法人立であったり、個人立であったり、学校法人立であったりと、運営母体が違いますけども、それぞれ建学の精神のもと、子供たちの未来を案じながら、幼児教育を行い、今もって、これまでまいりました。しかしながら、これまでの歴史の中で、そして現在、私立幼稚園に大きな危機的な状況が来ているところです。</p> <p>まずは、第二次ベビーブームの時には、小学校に併設された幼稚園の影響で、園児数と園数を大きく減らしてまいりました。経営的に危機的な状況となり20数園あった私立幼稚園ですけども、今は、区内で7園となっています。そして、ここ近年においては、更なる園児数の減少があります。平成30年度の在籍園児数は7園で1,389人、令和5年度は922人となります。この5年間で467名減少し、令和5年度は、最大の減少幅となっています。これによって、園の収入が施設型給付園に移行した2園を除く、5つの園で、5年間で5億4,918万5千円の減収となっていて、園の経営をひっ迫し、質の高い幼児教育を進めることに対して、危機的な状況に、今、陥っているところです。こうしたことにより、先ほども、ご報告にはありましたけれども、来年度からは、更に、1園が施設型給付園に移行せざるを得なくなりました。また、区立幼稚園においても、園児が充足しない状況となっているところです。令和4年度から、預かり保育、給食の提供など区の政策が始められ、充実を図られてきましたけども、全定員の半数を下回る見通しとなっています。更に、令和5年度は3歳児クラスで定員22名～25名のところ、申込み人数が、10名以下の幼稚園が10園中6園となっていると記憶しています。区内の園児が減少している中、公私立幼稚園入園状況、保育所等利用待機児童数、入所状況、その他、地域別の児童数、園数の資料を検討いただきながら、適正規模や適正配置について再考していただきますよう、お願いをしたいと思います。なお、適正規模・適正配置につきましては、子供たちが健やかに育つ上での「集団の規模」を重視することの共通の理解を図っていただきたいと、ここに重ねてお願いをいたします。以上でございます。</p>
西委員長	<p>はい、伊藤委員ありがとうございました。今、このような意見書をご説明いただいたところですが、未就学児の教育保育施設の適正規模・適正配置等の問題、それから、少子化に伴いまして、伝統的な幼稚園での様々な課題を抱えている現状をお話いただいたわけですが、今後のことに前向きに考えていく中で、皆さんからのご意見をいただければと。残された時間が、今、ちょうど9時ですので、少しではありますが、ぜひご発言をいただければと思います。</p>

	<p>いかがでしょうか。すぐにご意見という、中々難しい問題もあるかなと思いますので、もしよろしければ、先ほどの参考資料の6項目、プラス今、伊藤委員からのご説明を聞いた後に、今後の就学前教育、幼児教育のあり方等も含めて、台東区で幼児教育をきちんと保証していくための前向きなご意見等がございましたら、参考資料の意見と共に送っていただければと思いますが。はい伊藤委員。</p>
伊藤(玲)委員	<p>お役に立つかわからないまま、マイクを持ってしまいましたけれども。私自分が、実は母とか父の意向で私立の幼稚園を出させてもらって、子育てした中で、親が私立の幼稚園に通うことに対して、期待するものと、あと私立の保育園に通う、民営、区立の保育園通う、皆さんそれぞれ出せるお金と、期待することっていうのが違うと思うのです。正直言って、せっかく、私立の幼稚園に入れたのに、お家でご飯を食べさせないで、夕方まで預かってもらう必要なんてないのだっていう、そういう教育をして欲しくないっていう親御さんも当然出ると思いますし、すごく幼稚園のブランドを保つ意味でも難しい問題だなとすごく感じています。ただ、その中でひとつだけ言えるのは、私自身は、夫婦共働きフルタイムで、0歳児から保育園に子供2人お世話になったほうなのですけども、保育園だったら、どこどこがあって、ここは区立、ここは私立、幼稚園はどこどこがあって、でも、ここの幼稚園は放課後も見てくれるので、実はフルタイムのお母さんでも何時までだったら行けるっていうのを、幼稚園と保育園全てを一覧にして見られる場っていうのは多分ないと思います。おそらく、保育園を検討するお母さんは保育園しか検討しませんし、幼稚園がいいお母さんも、あまり保育園を視野に入れれないと思うので、それが全部一律に見られて、実は、私立であっても、これだけの補助が出てそこまで負担なく良い教育って言い方も良くないのですけども、こういう特色ある教育が受けられるみたいなことを含めたものを総覧で見られるような機会があると。単純に先入観で、自分が子供の頃のイメージで持っていた幼稚園・保育園のイメージを少し払拭して、色眼鏡なく検討できたりするのかなっていうのは少し感じました。すみません、勝手申し上げて、申し訳ありません。</p>
西委員長	<p>はい、ありがとうございます。保護者の立場からということです。区のホームページ等も、別々に入らないと見にくいという部分が、これこそ保育コンシェルジュでしょうかね、情報の。そういうこともあるのかと思いますが、給付型園になれば、一緒に見られたり、色々制度の縛りもあるのかもしれませんが、区民間の情報提供の仕方っていうのも、また事務局でも、今後、色々ご検討いただければいいのかなと思います。で、この適正規模・適正配置っていうある意味、1クラスの人数や保育の質、幼児教育の質ということも含めての、多分、ご意見をいただければという部分と、そこを考えていただいて、今後、これからの私立幼稚園のあり方というようなことについてのご意見をいただければということなのかなと思いますので、もう時間が大分、今日は、本当に久しぶりに、皆さん、顔を合わせての会でしたのは、非常に充実していたのですが、こんな時間になってしまいましたので。今、言ったような形で、事務局に意見を送るので、伊藤委員、よろしいでしょうか。皆様もよろしいでしょうか。このような意見書に関しての、ぜひ、委員の皆様からのご意見もお願いしたいと思っております。</p>

	<p>では、これで全て、私のほうの議題としては終わっております。本日の案件は、全て終了になりますが、その他として、どうしてもこれだけは委員の皆さんから伝えておきたいことがございましたら。よろしいですか。</p> <p>では、令和4年第2回協議会を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。最後に事務局から連絡事項等がありましたらお願いいたします。</p>
子育て若者支援課 飯野課長	<p>皆様、本日は、お忙しいところ、長時間に渡り、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本協議会、次回でございませけれども、8月ごろの開催を予定しております。日程等、詳細が決まりましたら改めてご連絡差し上げます。今後とも、ご協力のほどよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。</p>

p. 14 伊藤（玲）委員からの質問への後日回答	
伊藤（玲）委員	<p>今、特にお子さんの知的障害者を中心に、ちょっと感じているのが、相談センターのほうでの相談が、セルフプランになっている方の人数が非常に多くなっているようにお見受けしております。どうしても、親も段々と共働きで働いている親が増えてきて、お家にいちいち来ていただいても、みたいなことが出てきたりとか、色々な事情があるのですけれども、やはり、その相談のセルフプラン化がどんどん今、進んでいるので、これが高校生から就労なり、あとはB型への移行というところで、すごく障壁になるのではないかと心配しておりまして、相談支援の充実とは、どういう形でなされる予定があるか、というところをできればお伺いさせていただきたいです。</p>
松が谷福祉会館	<p>松が谷福祉会館の自立支援センターにおいては、基幹相談支援センターの機能を強化するため、スーパーバイザー等の活用や、多様な相談支援に対応できる人材育成、相談員を対象とした研修などを行い、ライフステージに応じた地域の障害者の抱える課題解決を支援することで相談支援の充実を図ってまいります。</p> <p>また、相談支援事業所の相談支援専門員の数を増やすとともに、相談支援事業所に、より多くの計画作成を引き受けていただけるような取り組みについても、検討を進めております。</p>